

受動喫煙対策法

# 対応迫られる飲食店 禁煙先取る居酒屋も

ち客席面積100平方メートル以下で資本金5000万円以下の小規模店は、「喫煙可能」などの標識を掲げれば店内で喫煙ができるなどの例外を設けた。厚生労働省によると、規制の対象となる飲食店は全国の45%程度にとどまるといふ。

改正健康増進法（受動喫煙対策法）が7月18日、参院本会議で可決、成立した。2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて建物や敷地内の禁煙化が本格化する。

改正法の全面施行は20年4月。大学や病院、行政機関などは敷地内禁煙で、煙の流出を防止する措置を施した喫煙専用室でのみ喫煙を認める（表）。飲食店も原則は屋内禁煙で、喫煙専用室内でのみ喫煙可とする。ただ、既存の飲食店のう

よし経済研究所主席研究員）と見られている。調査会社の富士経済が17年に厚生労働省の受動喫煙防止対策のたたき台をもとに飲食店約7000店を対象に行った意識調査では、居酒屋やバー、スナックの店舗責任者の72・9%が客数の減少を予想するなど規制に不安を募らせている。

6月成立の東京都の受動喫煙防止条例は従業員を雇っていない飲食店に限り店内での喫煙を認めており、受動喫煙対策法は都条例よりも緩い規制になった。「喫煙と禁煙の健康経済学」の著作がある荒井一博・一橋大学名誉教授は、「喫煙不可」の店舗が混在することで、喫煙不可にした飲食店が損害を被らないようにするためにも、受動喫煙対策としても、全飲食店の禁煙が望ましい」と指摘する。

## 宴会需要に影響か

喫煙を認める例外はあるものの、飲食店は対応を迫られることになる。特に、「最も影響が大きいのは、禁煙化が進んでいない居酒屋だろう」（鮫島誠一郎、いち

加すると見込んでいる。

## 空調への投資抑制？

完全禁煙の飲食店検索サイト「Quemlin（ケムラン）」を運営する大阪医科大学研究支援センターの伊藤ゆり准教授によると、禁煙化により一部の喫煙者の来店が減ることはあるが、女性客が増えるなど客層が入れ替わり売り上げが伸びるケースが多いという。店内完全禁煙にした大阪市内のあるバーは、半年間売り上げの減少が続いたものの、1年後には前年を上回る売り上げを計上したという。

ケムランは屋内全面禁煙などの基準をクリアした国内311店（7月25日現在）の情報を公開している。禁煙に踏み切った動機を飲食店にヒアリングすると、受動喫煙によって店主や従業員が体調を崩したのをきっかけと

一方で、店舗の禁煙化に踏み切った企業もある。居酒屋チェーン「串カツ田中」は、今年6月1日から国内のほぼ全店に当たる約1800店を全席禁煙にした。6月の直営店86店舗の客数は前年同月比2・2%増だったが、売上高は同2・9%減、客単価は同5・0%減少した。ファミリー層の客が増えた一方で、会社員や男性グループ客が減少したという。同社は来店客が減少したのは天候やサッカー・ワールドカップの影響が大きかったと分析し、「居酒屋が全席禁煙にする意外性が注目されて、メディアの宣伝効果もあった」（広報担当者）と前向きに捉え、認知が広がれば来店客は増

国の改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例

	改正健康増進法	東京都 受動喫煙防止条例
飲食店	客席面積100平方メートル以下で資本金5000万円以下の店は喫煙・禁煙を経営者が選択	従業員を雇っていない店は喫煙・禁煙を経営者が選択
紙巻きたばこ	専用室（飲食不可）	
加熱式たばこ	専用室（飲食可）	
大学、病院、行政機関など	敷地内禁煙（屋外に喫煙所設置可）	
保育所・幼稚園、小中高校	敷地内禁煙（屋外に喫煙所設置可）	敷地内禁煙（屋外に喫煙所設置不可）
全面施行	2020年4月1日	

（出所）編集部

するケースが多いという。「受動喫煙対策法では中小店舗は対象外だが、面積が小さい分、たばこの煙にさらされる影響は大きい」と伊藤さんは指摘する。喫煙は空調設備などの対策でも店舗側の負担になっており、「禁煙化は中期的には分煙に必要な空調などへの投資抑制につながる」（皆川良造・野村証券アナリスト）との見方もある。（花谷美枝・編集部）